

# 東弁財政改革 昨年度の報告と今後の取組み

財政改革実現ワーキンググループ

2019年4月に始動した財政改革実現ワーキンググループ（以下「WG」といいます）は、本年1月、「第一次答申書（2019年度）」（以下「第一次答申書」といいます）を公表しましたが、今年度も、第一次答申書における提案を具体的に進め、全会員に対する会費月額2000円減額を実現するべく活動しています。第一次答申書の内容を含め、昨年度の活動を振り返りつつ、今年度のWGの取組みについてご報告いたします。

## 1 昨年度の取組みと

### 第一次答申書における削減目標額

WGでは、65期以降の会費月額2000円減額を実現するための財源を確保し、64期以前の会員についても2024年度までに会費月額2000円減額を実現するための財源を確保することを目標に、具体的な支出削減策を検討しています。65期以降の会費減額は昨年度から実行されています。

このような目標の下、WGでは、①事業費、②人件費、③組織検討、④システム・OA、⑤法律相談、⑥公設事務所、⑦多摩支部の各チームを組成し、検討テーマ毎に財政改革について討議しました。65期以降の会費減額の財源を確保するため、事業費・管理費（人件費除く。以下同じ）の増加率を毎年前年比1%以内に抑制し、64期以前の会費減額の財源は、事業費チーム以外のチームが削減額の目標を設定することとして、その方策を提案しました（詳細は第一次答申書（会員サイトで公開しています）をぜひご参照ください）。

具体的に算出が可能であった削減目標額の合計が、第一次答申書の段階では目標に届いていないことから、さらなる支出削減の検討が行われています。各チームの検討内容の概要は左下表のとおりです。

## 2 2019年度決算は 単年度黒字を達成！

本年6月30日の定期総会において、一般会計・特別会計収支決算が承認されましたが、昨年度執行部が積極的に支出削減に取り組んだことにより、一般会計全体の収支は大きく改善し、2015年度以来4年ぶりに黒字決算となりました。2018年度比約3億円の収支改善です。65期以降の会費減額の財源確保についてはWGの答申を上回る収支改善がされ、財政改革は着実に進んでいます。もっとも、八王子会館の売却による臨時の収入があったことや、正職員の退職金支出やシステム・OA関連の大きな支出がなかったことなど、昨年度固有の要因もありました。WGでは、継続的な財源確保のためにさらなる収支の改善が必要と考えています。

## 3 今後の財政改革とWGのテーマ

### （1）今後の支出動向と財政改革の必要性

今年度以降、正職員の退職金支払いや、5年ごとのサーバーの更改、法律相談センターの縮小移転や統廃合を行う場合の退去、転居費用が発生します。さらに当会の会員数の伸びに伴う会費収入の増加に

チーム	検討内容
事業費	事業費及び管理費（人件費除く）の増加抑制
人件費	職員数、残業時間の削減、給与体系見直し
組織検討	委員会等の統廃合
システム・OA	システムの見直し・変更、ペーパーレス化など
法律相談	法律相談センターの縮小移転・廃止など
公設事務所	公設事務所の費用削減
多摩支部	多摩地区法律相談センターの改革など

は不確定要素もあります。

こうした不定期の支出や不確定要素にも耐えうる強靭で継続可能な財務体質を構築することが重要です。

## (2) 今年度のWGの課題と方向性

WGでは、第一次答申書での検討課題を踏まえて、今年度は、具体的な支出削減の実現に取り組む計画です。そのために、各チームにおいて次のような作業を進めています。

### ア 事業費チーム

事業費・管理費の洗い直しを継続し、事業の見直しによる人件費削減効果について他チームと協議・情報交換を行います。新たに、会館会計の見直しを検討対象に加えます。

### イ 人件費チーム

非正規職員の削減に加え、正職員についても、各種手当、業務評価基準、昇給ルール、退職金の4つのテーマに分けて具体策を検討し、人件費抑制を目指します。

### ウ 組織検討チーム

当会の委員会等について、チームとしての統廃合案をまとめ、各委員会等への意見照会なども行いながら、事業費チーム・人件費チームとも連携し、実現に向けた提案を行います。

### エ システム・OAチーム

セキュリティレベルを維持しつつコストを大幅に削減する基幹システムの更改の再検討及びランニングコスト削減について検討を進めます。

### オ 法律相談チーム

23区内の法律相談センターの縮小移転、廃止などの案を具体化させます。また、多摩地区の法律相談センターの改革についても、多摩支部チームと連携して検討を進めます。

### カ 公設事務所チーム

4つの公設事務所について、3年後から4年後を目処に、廃止・縮小により、あわせて年間3000万円の支出削減を目指します。法律相談センターと同じ場所にある公設事務所もあるため、法律相談チームとも連携して、移転等の際に要するコストを抑えられるように調整します。

### キ 多摩支部チーム

多摩地区の各法律相談センターのあり方について多摩支部に提言するとともに、多摩支部会計についてさらに精査します。

## 4 新型コロナウイルス感染症拡大の財政への影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言期間中、当会は、法律相談センターでの対面での相談を休止するなど、各種業務を休止・縮小しました。また、弁護士会館地下のテナントの一部も営業を休止しました。これらによる収入減少などの影響についてはまだ流動的ですが、財政改革に影響が出るような事態とならないか、WGとしても引き続き注視していきます。

## 5 持続可能性のある強靭な東弁を実現するために

2019年度決算における収支が大幅に改善したことなど、当会の財政改革は着実に進んでいます。不定期の支出や不確定要素にも耐えうる持続可能な財務体質を構築するために、引き続き支出の見直しが重要です。WGでは、全会員の会費減額を早期に実現すべく、引き続き取り組みたいと考えていますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。